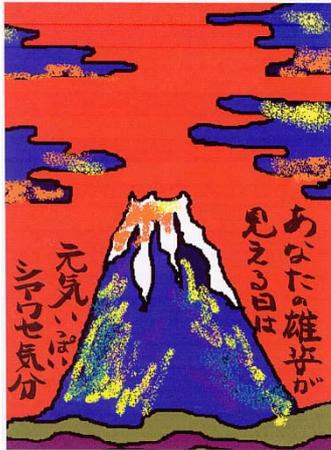


第67号 富士山ボランティアセンターニュース

富士さんへ謹賀新年～入選作品きまる～



今年もよろしく! 元巨

最優秀賞 (東京都板橋区、辻俊枝さん)



甲乙つけがたい素晴らしい作品を前に、審査員の櫻井孝美氏(富士吉田市在住画家) 向山富士雄氏(県立美術館学芸第二課長)も、真剣な眼差しで一つ一つの作品を見つめます。

小学校5年生の皆さんがたくさん応募してくださいました。496枚の年賀状、きっと「富士さん」に届いているはず。 ※詳細は富士山ボランティアセンターHP

<http://www.eps4.comlink.ne.jp/~fujisan/>



「富士さんへ謹賀新年」

多数のご応募ありがとうございました。来年も、全国からの温かな年賀状をお待ちしています。

富士山レンジャーという仕事 (その5)

つながる・ひろがる・しらべる
—情報・交流事業—

前回まではレンジャー自身が実施するコアとなる業務を紹介しました。現場をパトロールする巡回業務や富士山のすばらしさを伝え、適正な利用を推進するための教育・啓発業務が主なものでした。しかし、私たちの仕事はこうした業務のみで完結しません。今回はこうしたコアとなる業務に付随する仕事について「情報・交流」というキーワードから解説したいと思います。付随、といってもその他もろもろの事務雑務といった意味ではありません。(それもありますが・・・) 今後、富士山レンジャーが継続的かつ実効的な業務を実施するために大変重要なものだと思っています。



東京都レンジャーとの意見交換

さらに正確な情報を収集するためには、調査という考え方も必要になります。いわば、利用と保護のバランスを見るセンサーとしての役割がレンジャーにはあります。こうして得たデータはまとめられ、蓄積されることで、公園管理や情報提供、教育の場でいかされるでしょう。

次に、「交流」についてです。これには2つの視点があると思います。ひとつは、業務のフィードバックという視点です。先に述べたように、巡回等で得られた情報は、それが関係機関にフィードバックされることで効果を発揮します。例えば、不法投棄の所在や量については、市町村等の担当部署に連絡しますし、登山道の不具合があれば管理者へ相談し、対処方を協議することもあります。もうひとつの視点は、参加・協働という表現が適しているように思われます。富士山の保全や継承は国や県等の行政機関のみで行われているわけではありませんし、ましてや2人しかいないレンジャーができることは限りがあります。企業や市民、NPO など多くのセクターが参加・協働することによって富士山の保護と利用が可能となるはず。こうした方々とのネットワークを重視し、未来への合意を形成することが重要な課題であると考えています。紙面がつかまりましたので、今回はこの部分を若干掘り下げつつ、今後の抱負を語り最終回としたいと思います。

(秋葉圭太)



雨ニモマケズ 風ニモマケズ
夏ノトザンヤ 冬ノジユンカイニモマケヌ
西ニコハレタ道アレバ 補修ニ励ミ東ニゴミ捨テ
ルモノアレバツマラヌカラヤメロトイ
南ニ道迷イガアレバ 正シテヤリ 北ニ高山植物アレバソツト愛デイル
ソナレンジャーニ私ハナリタイ

「富士山茶屋」

各地で最低気温の記録を更新するなど、例年になく寒い冬になりました。この寒さで山中湖は二十二年ぶりに全面結氷しました。一部では氷の状態によって氷上への立ち入りもできませんでした。みなさんは、富士五湖の中で凍らない湖があるのをご存知ですか。それは、西湖と本栖湖です。なぜ、西湖と本栖湖は凍らないのでしょうか。それは、西湖と本栖湖の深さに秘密があります。他の湖の水深が十五m前後であるのに対して、西湖は七十一m、本栖湖は百三十八mの水深があります。他の湖に比べて深い湖の中に対流が起こり、水が結氷する温度(零度以下)まで下がりにくいため、西湖や本栖湖は結氷することがないのです。西湖や本栖湖は結氷しない湖のことです。西湖や本栖湖のように北海道にある支笏湖も凍湖として知られていますが、過去に何度か結氷したことがありますが、西湖や本栖湖も結氷することはありません。

富士山北麓のエコツアーリズム

エコツアーリズム推進リーダー養成講座！



近年、環境に配慮した観光、地域づくりの在り方としてのエコツアーリズムが注目されています。エコツアーリズムを推進していく主体はエコツアー事業者だけでなく広く観光関連事業に携わっている方々や地域住民

です。そこで、山梨県は、エコツアーリズム推進リーダー養成講座を1月から開催しています。この講座は総合講座と専門講座（宿泊部門、観光サービス部門、地域おこし部門）に分かれており、総合講座ではエコツアーリズムの推進の必要性や国内旅行動向について学び、専門講座では部門別の具体的な取り組みのあり方などを学んでもらいます。修了後、受講生は地域や業界の場で中心となってエコツアーリズムへの取り組みを普及・実践していただきます。

1月13日には総合講座が開催され、観光事業者やNPO団体、観光協会、行政関係者など約130人が参加する中、財団法人日本交通公社の講師が、国内旅行事情やエコツアーの販売、今後のエコツアーリズムの推進に向けた取り組みについて講演しました。続いて1月20日、1月30日にはそれぞれ宿泊部門、観光関連サービス部門の専門講座が開催され、それぞれの部門に関係する取り組み手法や星野リゾート、アラ小布施などの国内、県内の先進事例の紹介などがありました。

これらの講座から地域でのエコツアーリズム推進に向けた取り組みが、一層進んでいくと良いですね。

冬の恒例！山中湖アートイルミネーションコンテスト—NHK甲府放送局長賞を富士山レンジャーが受賞—

1月15日に終了した冬の山中湖の恒例行事、「山中湖アートイルミネーション—FANTASEUM—」。観光客が少なくなる冬季に山中湖を盛り上げるため、村観光協会の主催で、一般公募により広く作品を募集し、来訪者の投票によるコンテストも実施するという、全国でも珍しい「参加型」イルミネーションイベントとして注目を集めています。

手狭となった文学の森から、今年度は開催場所をより広い花の都公園へと移し、およそ200点の作品が展示されました。澄んだ空気と静寂が取り巻く漆黒の中に浮かび上がるイルミネーションは、芯まで冷え込む寒さをアクセントに添え、見る人に幻想的な感動を与えているようでした。出展作品はどれも個性的で、富士山や山中湖、白鳥など地元をPRする図案も多く見られました。

コンテスト出展作品83点のうち、一般投票により最優秀賞を受賞したのは、山中湖イーグル会による「月夜の逆さ富士」。また、富士山レンジャーが出展した、富士山の環境保全を訴える「SAVE the Mt.FUJI」がNHK甲府放送局長賞を受賞しました。

主催者の観光協会は「恒例イベントとして来年度もがんばりたい。一般応募作品を400点まで増やすのが目標」と早くも意気込みを語っていました。見るだけでなく、創る楽しみのあるアートイルミネーション。皆さんもぜひ参加してはいかがでしょうか？



「職場の仲間の協力のおかげ。強いメッセージが届いた結果の受賞だと思う」…
富士山レンジャー秋葉

富士山を学ぼう～雪中登山

夏には多くの登山客でにぎわっていた富士山も、冬になり限られた登山者のみが訪れる静寂の世界になっています。意外に思われるかも知れませんが、富士講（富士山信仰を行う人の集団）の人たちは夏だけではなく、冬の富士山にも登っていたのです。

その証として、一つの石碑があります。北口（吉田口）登山道の起点である北口本宮富士浅間神社から、諏訪の森を登っていくと泉瑞と反対側の赤松林の中に「雪中山籠記念碑」（せつちゅうやまごもりきねんひ）と書かれた石碑が建っています。この石碑は、富士講の人が大正時代に冬の富士山山頂に登った記念に建てたものです。雪中登山で山頂まで登ることはあまりありませんでした。

一般的な雪中登山では、宿坊である御師の家を出発して北口本宮富士浅間神社を通り、中ノ茶屋や馬返しあたりまで登り富士山を拝むことを雪中登山としていました。現在では、中の茶屋や馬返しの周辺には赤松などの木が生えていて富士山があまり見えません。富士講が盛んだった当時は、馬返しまでを草山、5合目までを木山、5合目以上を焼山と呼んでいました。草山と呼ばれていたように馬返しまでは、木のあまり生えていない草原だったのです。現在では木の間からわずかに富士山が顔をのぞかせるだけですが、当時は雄大な姿を見ることができたのでしょうか。



北口（吉田口）登山道沿いの北口本宮富士浅間神社や中の茶屋、馬返しには富士講の人が建てた多くの石碑があります。あまり訪れる人のいない冬の時期だからこそ、心静かに石碑をみながら富士講の歴史に触れてみるのもいいかも知れません。雪の積もった中の茶屋や馬返しも風情があつてなかなかいいものです。

*馬返し以上は、アイスバーンの箇所があり危険です。お越しの際はくれぐれも気をつけて下さい。

富士山ボランティアセンターからのお知らせ



富士山五合目解説員活動展開催～手作りの富士山博物館～

富士山と身近に接する自然解説員が、富士山の自然についてのデータや写真、様々な資料など、一人一人工夫を凝らした作品を展示します。自然解説活動への理解を深め、富士山の環境保全活動への関心を高めることを目的として開催します。富士山学習にも役立つ展示もありますので、是非ご来館ください。

開催期間：平成18年3月11日（土）～25日（土）

開催時間：午前9：00～午後4：00まで

場 所：山梨県立富士ビジターセンター2階

月曜日は休館日です

富士山憲章

- 1富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示し、富士山の環境保全を呼びかけ、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくことを目的とします。富士山憲章に賛同していただく方は、富士山1億人委員会へ加入をお願いします。

お申し込み、お問い合わせ：富士山ボランティアセンターまで
（※富士山ボランティアセンターHPでも直接入会できます。）

富士山ボランティアセンターニュース発行：

山梨県観光資源課富士山山岳担当富士山ボランティアセンター
（富士ビジターセンター内）〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津剣丸尾6663-1

TEL 0555-20-9229 FAX .0555-72-4114

E-mail : fujisan@eps4.comlink.ne.jp

http://www.eps4.comlink.ne.jp/~fujisan/